## 人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース/目標達成助成) 支給申請 提出書類チェックリスト

最初にチェック! 提出期限 月 日

導入・運用計画期間の末日の翌日から起算して12か月を経過する日の翌日から2か月以内

注)介護福祉機器助成コースは、令和5年度末をもって廃止のため、令和5年度中に導入・運用計画を提出された事業主が申請の対象となります

事業主 チェック	安定所チェック	提出書類	備考
必須書類			
		(様式第b-5号)「人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成 コース/目標達成助成)支給申請書」	
		(様式第b-5号 別紙1)「人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース)導入・運用計画対象経費内訳書」【支給申請時】	
		(様式第b-6号)「人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース) 介護福祉機器販売・賃貸証明書」	
		売買契約書、請求書、領収書の写し、賃貸契約書(写)、保守 契約書(写)、納品書(写)、カタログ、設置事業所内で撮影 した機器の写真など	カタログは計画書に添付している場合は不要 写真は全体像と製造番号が判別できるもの
		導入した介護福祉機器の使用を徹底するための研修に関する内容が確認できる資料	
		導入した介護福祉機器の使用を徹底するための研修に要した費 用の支払いを証明する資料(写)	
		(様式b-5号 別紙2)「介護労働者名簿」	主たる事業が介護事業以外の事業主が、経営する介護事業 所に機器を導入する場合、または、介護労働者全てが雇用 保険一般被保険者でない場合
		対象事業所における評価時離職率算定期間の雇用保険一般被保 険者の離職理由がわかる書類	※離職証明書(写)等
		総勘定元帳(現金科目・預金科目)(写)又は預金通帳の表紙及び支払日分(写)	導入した機器の支払いに関する部分
		(共通要領様式第1号) 「支給要件確認申立書」	
		「支払方法・受取人住所届」及び通帳の表紙の写し	雇用関係助成金を初めて申請する場合、住所・口座番号を 変更する場合
		(共通要領様式第2号)「生産性要件確認シート」、損益計算書、総勘定元帳、確定申告書(税務署の受付印のあるもの)の写し	令和4年度までに計画認定を受けており、生産性要件を満 たしている場合
		増額改定前後の雇用契約書、増額改定前後3か月間の賃金台帳等賃金の支払いがわかる書類、賃金規定等が明示されている労働協約又は就業規則等の写し	令和5年度に計画書を提出して認定を受けており、賃金要件を満たしている場合
	## Company of the com	Fx ν/ο Fx ν/ο   D D   D <t< td=""><td>  日</td></t<>	日

※上記の他、労働局長が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

[R060401]